平成２９年（ヘ）第１号
福岡県八女市吉田1524番地
申立人　八女紙工有限会社
代表者代表取締役　隈本　達也
権利を争う旨の申述の終期　平成30年１月22日
平成30年１月26日　八女簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　３通
⑴手形番号　ＹＢ14877
金額　684,812円
支払期日　平成29年10月10日
支払地　筑後市
支払場所　株式会社福岡銀行筑後支店
振出日　平成29年７月20日
振出地　筑後市
振出人　九州ダンボール株式会社　代表取締役　山村　曜子
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＹＢ14896
金額　718,896円
支払期日　平成29年11月10日
振出日　平成29年８月21日
⑶手形番号　ＹＣ73410
金額　624,156円
支払期日　平成29年12月10日
振出日　平成29年９月20日
⑵及び⑶の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第２５号
千葉県八街市沖1818番地
債務者　深山運送株式会社
代表者代表取締役　鈴木　伸也
１　決定年月日時　平成30年２月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
４　破産債権の届出期間　平成30年３月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月12日午前11時
千葉地方裁判所佐倉支部

平成３０年（フ）第３号
青森県五所川原市字大町２番地
債務者　有限会社ナルミ
代表者取締役　鳴海　麻子
１　決定年月日時　平成30年２月９日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹中　　孝
４　破産債権の届出期間　平成30年３月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午後１時30分
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成３０年（フ）第３８号
栃木県那須塩原市住吉町５番10号
債務者　協立工業株式会社
代表者代表取締役　田中　勝治
１　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小島　文恵
４　破産債権の届出期間　平成30年３月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午後１時30分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第８８２０号
神奈川県鎌倉市御成町13番35号
債務者　株式会社レザンジュ
代表者代表取締役　倉田　敬子
１　決定年月日時　平成30年２月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三枝　知央
４　破産債権の届出期間　平成30年３月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１１４号
東京都町田市鶴間203番地12
債務者　エレキサプライ株式会社
代表者代表取締役　森　　和子
１　決定年月日時　平成30年２月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中井　信郎
４　破産債権の届出期間　平成30年３月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午後１時40分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第１１号
三重県四日市市野田２丁目７番５号
債務者　有限会社ミツワクリーニング
代表者取締役　三輪　修平
１　決定年月日時　平成30年２月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　板垣謙太郎
４　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前10時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

平成３０年（フ）第２４号
広島市西区楠木町３丁目13番36―1001号（Ｅ棟）、住民票上の住所広島市西区三篠町２丁目６番４―301号
債務者　丸重　元紀
１　決定年月日時　平成30年２月９日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　兒玉　浩生
４　破産債権の届出期間　平成30年３月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第８号
鹿児島県南さつま市加世田内山田243番地
債務者　有限会社グリーンコア
代表者代表取締役　内村　幸二
１　決定年月日時　平成30年２月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒沢佐和美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午前10時
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成３０年（フ）第２２号
兵庫県西宮市甲子園口３―23―11
債務者　株式会社イージス
代表者代表取締役　稲垣　　敬
１　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中島　崇行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月20日午前10時15分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成３０年（フ）第７３号
札幌市中央区南１条西22丁目２番５号　ロ・スフォンド２階、登記簿上の本店所在地札幌市中央区南２条西24丁目２番１号
債務者　株式会社顔
代表者代表取締役　北川　繁美
１　決定年月日時　平成30年２月８日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増川　純人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第７３３号
兵庫県西宮市山口町上山口４丁目８番18号
債務者　有限会社ラヴォラトーレ
代表者代表取締役　畠中　秀幸
１　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菊田　大介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午前10時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成３０年（フ）第８号
岐阜県各務原市鵜沼朝日町２丁目449番地
債務者　有限会社ＫＯＵＲＹＵ
代表者代表取締役　廣田　香織
１　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤原　寛史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月７日午前10時30分
長野地方裁判所民事部破産係